

<p>タイトル</p>	<p>相良 700 年が生んだ保守と進取の文化 ～日本でもっとも豊かな隠れ里一人吉球磨～</p>
<p>変更箇所</p>	<p>変更理由</p>
<p>[構成文化財] 番号 1 9 「勝福寺関連文化財」を「勝福寺関連遺産群」に変更する</p> <p>番号 2 5 「多良木相良氏関係史跡」を「多良木相良氏関連遺産群」に変更する。</p> <p>[構成文化財] 番号 2 9 「御大師堂」の指定等の状況について、「県重文(彫刻)」を「県重文(建造物・彫刻)」に変更する。</p> <p>番号 4 2 「永留相良氏城郭群」の「高城跡」の指定等の状況について、「未指定」を「村指定」に変更する。</p>	<p>・申請時において、その範囲が不明確であり、関連遺産群の範囲を明確化するため。 「遺産群」 木造毘沙門天立像・木造二天王立像(彫刻)・木造毘沙門天立像外四立像(彫刻)・荒茂毘沙門堂(建造物)・勝福寺古塔碑群(史跡)</p> <p>・申請時において、その範囲が不明確であり、関連遺産群の範囲を明確化するため。 「遺産群」 相良頼影館跡(史跡)・蓮花寺古塔碑群(建造物)・青蓮寺古塔碑群(史跡)・東光寺磨崖梵字(史跡)・東光寺八幡神社(建造物)・東光寺薬師堂(建造物)・鮎ノ瀬井手(建造物ほか)・青銅製経筒付銭貨及び経巻(考古資料)・長運寺薬師堂(建造物ほか)・大久保阿弥陀堂(建造物)・鍋城跡・内城跡・たらぎの城跡・久米城跡・東城跡</p> <p>・申請時において、「県重文(彫刻)」であったが、平成30年3月27日に建造物としても県指定になったため。</p> <p>・申請時において、「高城跡」は未指定史跡であったが、平成30年4月1日に山江村の指定を受けたため。</p>

変更箇所	変更理由
<p>[構成文化財]</p> <p>番号49 「上村相良氏関連遺跡」を「上村相良氏関連遺産群」に変更する。</p> <p>番号53 「深田大王神社（深田阿蘇神社）」の指定等の状況について、「未指定」を「町有形（建造物）」に変更する。</p> <p>番号58 ・「人吉球磨のやきもの（上村焼、一勝地焼）」を追加する。</p> <p>番号59 ・「市房杉」を追加する。</p>	<p>・申請時において、その範囲が不明確であり、関連遺産群の範囲を明確化するため。 「遺産群」 上村城址（麓城址）（史跡）・麓馬場 武家屋敷・沙弥洞然の墓・上村氏墓地（史跡）</p> <p>・申請時において、未指定であったが、平成31年3月31日にあさぎり町の有形文化財（建造物）の指定を受けたため。</p> <p>・既存の認定ストーリーをより充実したものとするため。</p> <p>・既存の認定ストーリーをより充実したものとするため。</p>